

2025（令和7）年9月1日

保護者の皆様へ

真鶴町教育委員会
教育長 瀬 瀬 仁 志
(公 印 省 略)

真鶴町立小中学校の時間外における電話対応の時間変更について（周知）

保護者の皆様には、日頃より、当町の教育行政についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、2025（令和7）年3月28日に県が「神奈川の教員の働き方改革加速化宣言」を行ったことに伴い、音声メッセージによる自動応答での電話対応の時間を次のとおり変更いたします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 変更日 2025（令和7）年9月1日（月）

2. 音声メッセージでの対応となる時間及び期間

①【小学校】 午後5時30分から翌日午前7時45分まで

【中学校】 最終下校時刻の1時間後から翌日午前7時30分まで

→最終下校時刻 4～9月、3月 17:40

10月、2月 17:00

11～1月 16:30

※中学校の最終下校時刻は、行事等の関係で例外もありますので、都度ご確認をお願いします。

※音声メッセージによる自動応答となります。なお、伝言メッセージの録音はできません。上記時間帯以外におかけ直してください。

※併せてマチコミメールも有効にご活用ください。

②土・日曜日、祝日、年末年始、日直を置かない日等の終日

3. 上記時間帯における緊急連絡先

児童・生徒の生命や安全にかかわる重大事態など、緊急を要する場合には、真鶴町教育委員会にご連絡ください。時間外に緊急で教育委員会へ連絡をいただいた際は、必要に応じて関係各所へ連絡いたします。

真鶴町教育委員会（真鶴町役場） 0465-68-1131（代表）

問い合わせ先

教育課 教育総務係 電話 0465-68-1131